



2025年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2024年8月6日

上場会社名 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス 上場取引所 東
コード番号 3151 URL <https://www.vitalksk.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 村井 泰介
問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理財務担当 (氏名) 喜多 勇夫 (TEL) 06-6941-1207
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の連結業績(2024年4月1日~2024年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	146,266	1.2	1,231	5.5	1,504	2.3	1,045	14.0
2024年3月期第1四半期	144,542	—	1,167	—	1,470	—	917	—

(注) 包括利益 2025年3月期第1四半期 2,441百万円(△39.0%) 2024年3月期第1四半期 4,000百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	20.90	—
2024年3月期第1四半期	17.81	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第1四半期	321,948	106,567	32.7
2024年3月期	317,258	105,940	33.0

(参考) 自己資本 2025年3月期第1四半期 105,273百万円 2024年3月期 104,664百万円

(注) 2024年3月期第1四半期連結会計期間より表示方法の変更を行ったため、2024年3月期第1四半期につきましては対前年同四半期増減率は記載しておりません。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	19.00	—	23.00	42.00
2025年3月期	—	—	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	21.00	—	22.00	43.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の連結業績予想(2024年4月1日~2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	296,000	0.6	2,800	△2.4	3,300	△5.1	2,200	△6.3	44.28
通期	590,000	0.4	5,500	△1.0	6,400	△2.4	6,000	2.7	120.76

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注) 詳細は、添付資料 7 ページ (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) をご覧ください。

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年3月期1Q	51,902,976株	2024年3月期	51,902,976株
② 期末自己株式数	2025年3月期1Q	2,217,994株	2024年3月期	1,706,337株
③ 期中平均株式数 (四半期累計)	2025年3月期1Q	50,039,326株	2024年3月期1Q	51,546,832株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
経営成績に関する説明	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(会計方針の変更)	7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	7
(セグメント情報等)	7
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、円安の進行や物価上昇の影響による景気の下振れ懸念があったものの、雇用や所得環境の改善が進んだことなどから、緩やかに回復し、社会経済活動の動きが活発になった一方で、国際情勢不安、供給面での制約及び金融資本市場の変動等、依然として不確実性が高く、景気の先行きは予断を許さない状況にあります。

当社グループの主たる事業である医薬品卸売業界におきましては、2024年4月の薬価改定による医療費削減効果はおよそ1,200億円規模となり、今後も社会保障制度や薬価制度など人々の生命、健康にかかわる政策・制度の抜本改革へ向けた議論が活発化し薬剤費の抑制政策は継続されることが予想されます。

そのような中、第5次中期経営計画最終年度である当期におきましては、各種実践課題の総仕上げと、業績予想の達成を目指すとともに、「長期ビジョン2035：垣根を越えて 薬の先へ “つなぐ”」ことで医療の未来を革新する」の実現に向けてグループ一丸となり取り組んでまいります。

当連結累計期間の業績につきましては、売上高146,266百万円（前年同期比101.2%）、営業利益1,231百万円（前年同期比105.5%）、経常利益は1,504百万円（前年同期比102.3%）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,045百万円（前年同期比114.0%）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 医薬品卸売事業

医薬品卸売事業の当連結累計期間におきましては、薬価改定の影響のほか、前年同期に計上した新型コロナウイルス感染症関連の販売（ワクチン等配送業務受託による売上、治療薬、検査キット等）が減少するなどマイナスの影響があったものの、抗がん剤を中心とした新薬創出加算品の販売や複数の医療機関の新規開業による医療機器の販売等があつてわずかに増収となりました。利益面においては、この増収効果等により前年同期比で伸長いたしました。

以上の結果、売上高は137,403百万円（前年同期比101.1%）、セグメント利益（営業利益）は、1,167百万円（前年同期比110.7%）となりました。

② 薬局事業

薬局事業におきましては、2024年3月に1店舗開局したことで売上高は伸長いたしました。一方、利益面においては、調剤技術料収入および薬学管理料収入の増大に努めたものの、薬価改定の影響により減益となりました。以上の結果、売上高は4,852百万円（前年同期比104.3%）、セグメント利益（営業利益）は33百万円（前年同期比38.6%）となりました。

③ 動物用医薬品卸売事業

動物用医薬品卸売事業におきましては、一部商品がメーカー直販となったこと等の影響により売上が減少し2,707百万円（前年同期比97.3%）となり、仕入価格の上昇等も影響し、セグメント利益（営業利益）は80百万円（前年同期比81.0%）となりました。

④ その他事業

その他事業におきましては、各事業において売上が回復したこと等により、セグメント損失額も縮小いたしました。この結果、売上高は1,303百万円（前年同期比110.3%）、セグメント損失（営業損失）は47百万円（前年同期のセグメント損失は90百万円）となりました。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,712	32,773
受取手形及び売掛金	117,993	124,127
棚卸資産	31,421	31,009
未収入金	16,337	15,019
その他	2,890	3,508
貸倒引当金	△51	△46
流動資産合計	203,303	206,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	19,174	18,901
土地	25,244	25,295
その他（純額）	5,285	5,675
有形固定資産合計	49,704	49,872
無形固定資産		
のれん	682	649
その他	3,231	3,088
無形固定資産合計	3,913	3,737
投資その他の資産		
投資有価証券	46,956	48,439
その他	14,033	14,049
貸倒引当金	△653	△544
投資その他の資産合計	60,336	61,944
固定資産合計	113,954	115,555
資産合計	317,258	321,948

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	179,174	181,682
短期借入金	890	890
1年内返済予定の長期借入金	970	970
未払法人税等	1,561	647
賞与引当金	1,687	2,490
その他	9,122	10,532
流動負債合計	193,407	197,212
固定負債		
長期借入金	5,820	5,577
その他の引当金	366	367
退職給付に係る負債	60	51
その他	11,663	12,171
固定負債合計	17,910	18,167
負債合計	211,317	215,380
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,272	5,272
利益剰余金	71,339	71,225
自己株式	△1,653	△2,306
株主資本合計	79,958	79,192
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,749	24,230
退職給付に係る調整累計額	1,956	1,850
その他の包括利益累計額合計	24,705	26,080
非支配株主持分	1,276	1,294
純資産合計	105,940	106,567
負債純資産合計	317,258	321,948

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上高	144,542	146,266
売上原価	133,079	134,679
売上総利益	11,462	11,587
販売費及び一般管理費	10,295	10,356
営業利益	1,167	1,231
営業外収益		
受取利息	13	18
受取配当金	167	159
持分法による投資利益	18	29
受取賃貸料	66	65
その他	80	38
営業外収益合計	347	311
営業外費用		
支払利息	22	22
賃貸費用	19	13
その他	2	3
営業外費用合計	43	39
経常利益	1,470	1,504
特別利益		
固定資産売却益	3	0
投資有価証券売却益	—	115
その他	—	3
特別利益合計	3	119
特別損失		
固定資産売却損	—	12
投資有価証券売却損	—	6
投資有価証券評価損	42	—
その他	0	5
特別損失合計	42	25
税金等調整前四半期純利益	1,431	1,597
法人税等	486	531
四半期純利益	945	1,066
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	20
親会社株主に帰属する四半期純利益	917	1,045

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
四半期純利益	945	1,066
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,726	1,321
退職給付に係る調整額	△91	△105
持分法適用会社に対する持分相当額	419	159
その他の包括利益合計	3,055	1,375
四半期包括利益	4,000	2,441
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,973	2,421
非支配株主に係る四半期包括利益	27	20

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成している。

(継続企業の前提に関する注記)

当第1四半期連結会計期間（自2024年4月1日至2024年6月30日）

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期連結会計期間（自2024年4月1日至2024年6月30日）

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積もり実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、その主たるセグメントである「医薬品卸売事業」、「薬局事業」及び「動物用医薬品卸売事業」を報告セグメントとしております。

「医薬品卸売事業」は、病院、開業医、薬局等の医療機関に、医薬品・診断薬・医療機器・材料等の販売等をしております。「薬局事業」は、一般消費者に医薬品・医療機器・器具及び衛生材料等の販売をしております。「動物用医薬品卸売事業」は、農場、牧場、動物病院、診療所等に、動物用医薬品・飼料等の販売等をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬 品卸売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	135,922	4,654	2,783	143,360	1,182	144,542	—	144,542
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,769	3	0	2,772	648	3,421	△3,421	—
計	138,691	4,657	2,783	146,132	1,830	147,963	△3,421	144,542
セグメント利益又は損 失(△)	1,054	87	99	1,242	△90	1,151	15	1,167

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農薬等の卸売業、介護サービス業、運送業、スポーツ関連施設運営事業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額15百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	医薬品 卸売事業	薬局事業	動物用医薬 品卸売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	137,403	4,852	2,707	144,962	1,303	146,266	—	146,266
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,883	3	0	2,886	670	3,556	△3,556	—
計	140,286	4,855	2,707	147,849	1,973	149,823	△3,556	146,266
セグメント利益又は損 失(△)	1,167	33	80	1,282	△47	1,235	△3	1,231

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農薬等の卸売業、介護サービス業、運送業、スポーツ関連施設運営事業、医療機関に対するコンサルティング業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△3百万円はセグメント間取引消去等によるものであります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	742百万円	866百万円
のれんの償却額	33	33

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月6日

株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス

取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
仙台事務所指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 俊
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 福 士 直 和
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータおよびHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。